

介護ウェーブ2020 推進ニュース

■ 政府に対して、7 団体共同による要望書を提出しました。

5月25日、「新型コロナウイルス感染拡大で介護崩壊を起こさせず国民の介護、いのち、くらしを守るための緊急要望書」を安倍首相、加藤厚生労働大臣に提出しました。今回の要望書は、守ろう！介護保険制度 市民の会、認知症の人と家族の会、暮らしネット・えん、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会、全日本民主医療機関連合会、全国労働組合総連合、中央社会保障推進協議会の7団体による共同提出となりました。

介護現場ではマスク、手袋、アルコール、ガウン等の衛生・防護用品が絶対的に不足している現状です。また、経営基盤の弱い事業所が多数を占める中、今後経営的に行き詰まり介護事業所の倒産・廃業も危惧されています。4月30日に成立した補正予算では感染を防ぐ努力をしながら介護事業を続けた施設、事業所は含まれないなど不十分です。

要請は以下の2つとなっています。

- 一、介護事業所に必要なマスクや消毒液、ガウン等の衛生・防護用品の確保・供給を国の責任で行うこと。
- 二、介護事業所が倒産・廃業に至らないよう、介護事業所への財政支援を講じること。少なくとも、前年の実績にもとづき介護報酬の概算払いを行うこと。

近日中に、全日本民医連単独の介護関係の要望書を提出する予定です。

■ 厚労省への疑義照会

介護事業所から、介護報酬の取り扱いについて質問が寄せられ、全日本民医連として厚労省に照会しました。回答は以下の通りです（5月11日分）。

【Q】

感染症対策として、通所リハ事業所において当該利用者に対して当初の利用計画に位置づけられていなかった訪問リハ、訪問介護等その他の訪問サービスの提供を行う場合、報酬の算定、居宅介護支援の業務や居宅サービス計画についてはどのような取り扱いが可能か。

【A】

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応として、
 - ① 一時的に人員や運営の基準を満たすことのできない場合にも介護報酬を減額しない取扱いとするとともに、
 - ② 通所リハビリテーション事業所が利用者の居宅を訪問してサービスを提供した場合における例外的な介護報酬の算定を可能としています。
- 2 上記の場合、事前に利用者の同意を得た場合には、サービス担当者会議の実施は不要として差し支えありません。また、これらの変更を行った場合には、居宅サービス計画（標準様式第2表、第3表、第5表等）に係るサービス内容の記載の見直しが必要となるが、これらについては、サービス提供後に行っても差し支えありません。
- 3 こうした特例を活用していただきつつ、できる限りサービス継続をお願いしたいと考えています。

【Q】

「介護職員処遇改善計画書・介護職員特定処遇改善計画書」（令和2年度）において、「2. 賃金改善計画」中の「(1)介護職員処遇改善加算」「④賃金改善の見込額」は、平成21年3月を起算点とする改善見込額を記入すると解してよいか。及び「(3)賃金改善を行う賃金項目及び方法」の「イ. 介護職員処遇改善加算」の「具体的な取組内容」についても同様に解してよいか。

【A】

- ・介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算については、今年度より、介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書等の一本化を行いました。
 - ・その中で、「賃金改善の見込額」の考え方が両加算で一致するよう見直しを行い、当該年度の加算後の介護職員の賃金の総額と前年度の加算前の介護職員の賃金の総額を比較することとしました。
- なお、前年度の介護職員の賃金の総額からは、初めて処遇改善加算を取得した年度（交付金を取得している場合については交付金を初めて取得した年度）以降に、新たに行った独自の賃金改善分（加算額を上回る賃金改善を行うために実施した賃金改善額）を除くことができます。
- ・また、「(3)賃金改善を行う賃金項目及び方法」の「イ. 介護職員処遇改善加算」の「具体的な取組内容」は、各事業所において、加算を算定する年度における処遇改善の内容を記載するものです。
 - ・なお、以前より取組を行っており、取組内容に変更がない場合は、従前の取扱いを記載することとなります。

※ この他に、介護報酬の算定や諸基準の運用に関する取り扱いで疑問などありましたら全日本民医連までお寄せください。

※ 参考＝厚労省の関連サイト（サービス種別の通知）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000045312/matome.html>

★新型コロナウイルス感染症の取り組みや自治体への要請行動など、各地の取り組みなどお寄せください。

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail: min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨/山川